



答申第454号  
平成26年10月20日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村裕三



答 申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、平成26年10月20日付け神企情第3609号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

地域サービス情報システム(あじさいネット)の再構築及び  
情報項目の追加について  
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 地域サービス情報システムにメールアドレス情報を追加することは、電子メールで施設利用の抽選結果や口座引落予定額等の通知が可能となり、利用者の利便性が向上する。また、勤務先・通学先情報を追加することで、利用者の適正登録の確保につながり、それぞれ公益に資するとともに電子計算機処理は不可欠であると認められるので妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築及び  
情報項目の追加について

（条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して）

◎：今回の追加項目  
×：今回の削除項目

【利用者情報】

- 利用者番号
- パスワード
- ×カード種別
- 氏名
- 生年月日
- 性別コード
- 住所
- ×住所コード
- 郵便番号
- 電話番号
- ×勤務先電話番号
- ◎勤務先名称
- ◎通学先名称
- FAX 番号
- ◎メールアドレス
- 金融機関コード
- 口座番号
- 預金種別コード
- 口座名義人
- 確認コード（市内在住，市内在勤，市内在学）
- 優先コード（一般，高齢者，障害者）
- 登録年月日
- 有効コード
- ペナルティ回数
- 更新年月日

【施設申込，予約内容】

- 施設名
- 申込，予約日
- 申込，予約時間
- 申込，予約組数
- 申込，予約番号
- 抽選結果
- 利用申請日
- 予約取消日付
- 予約取消理由
- 利用，予約料金
- 収納還付状況コード
- 収納日
- 還付金額
- 還付日
- 還付理由

【講座教室申込，受講内容】

- ×施設名
- ×講座教室名称

- × 申込, 受講人数
- × 申込, 受講番号
- × 抽選結果
- × 受講申請日
- × 受講取消日
- × 受講取消理由
- × 受講料金
- × 収納還付状況コード
- × 収納日
- × 還付金額
- × 還付日
- × 還付理由

**【人材・サークル情報】**

- × 人材・活動サークル名称
- × 概要
- × 料金
- × 申込方法
- × 申込先
- × 申込先電話番号
- × 申込先 FAX 番号
- × 活動地区コード
- × 対象者
- × 代表者名
- × 郵便番号
- × 住所
- × 電話番号
- × 活動者数